

住所異動に伴うそのほかの手続き

○住所異動に伴う各種手続きのために、マイナンバーカード（個人番号カード）または通知カードが必要な場合があります。詳しくは問い合わせてください。

項目	手続きに必要なもの				問合せ先
国民健康保険	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険被保険者証（転出・転居の場合） ・印鑑 ・口座番号のわかるものと銀行の届出印 ※転出の場合、転出(予定)日で資格がなくなります。				市民窓口グループ 国民健康保険担当 (市役所1階：窓口10番) ☎52-1111(代)(内線261・262)
国民年金	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金手帳 				市民窓口グループ 年金担当 (市役所1階：窓口10番) ☎52-1111(代)(内線216)
年金受給者	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・年金証書 				
後期高齢者医療	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者証 ・印鑑 				市民窓口グループ 医療担当 (市役所1階：窓口9番) ☎52-1111(代)(内線227)
子ども医療 母子家庭等医療 障害者医療 精神障害者医療 後期高齢者福祉医療	<ul style="list-style-type: none"> ・受給者証（転出・転居の場合） ・印鑑 ・健康保険被保険者証 ※所得証明書・各種障がい者手帳が必要な場合があります。				
児童手当	必要なもの	転入	転居	転出	
児童手当	<ul style="list-style-type: none"> ・印鑑 ・預金通帳または振込先などが分かるもの ・健康保険被保険者証の写し ・児童手当用所得証明書 	○	○	○	
児童・生徒の異動 園児の異動	/				学校経営グループ こども育成グループ (市役所3階：窓口25・28番) ☎52-1111(代) (内線 学校:345/園:315・316)
上下水道の使用開始・中止	/				上下水道グループ (市役所2階：窓口12番) ☎52-1111(代)(内線277)
妊婦・産婦・乳児健康 診査 予防接種	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・印鑑 ・前住所地発行の妊婦・産婦・乳児健康診査受診票、 予防接種予診票（所有している方のみ） ※転入時のみ手続きが必要です。				いきいき広場内 保健福祉グループ ☎52-9871
ごみの収集	/				市民生活グループ (市役所1階：正面玄関左) ☎52-1111(代)(内線263・264)
飼育犬の登録	犬を飼う方・飼っている方は登録・異動届をしてください。				